

## 6 主体的な町民参加のまちづくり

### (1) 町民参加の促進

#### 「(仮称)めむろ住民参加のまちづくり条例」策定事業 47万円

担当：総務部企画財政課企画調整係(第1庁舎2階/内線221・222)

住民自らの意見や行動をまちづくりや行政に生かすための手法やルールを体系化するとともに、住民と行政の役割の明確化を図り、「協働(きょうどう)するまちづくり」に向けての基本的な考え方を示した条例を策定します。

条例策定のために、町民の検討委員会を組織し、研究や先進地視察などを行います。

#### 広聴事業 17万円

担当：総務部企画財政課広報広聴係(第1庁舎2階/内線223)

#### ・モニター事業に使うお金 13万円

<すまいるモニター>

すまいるモニターの皆さんに対して記念品を贈ります。モニターの皆さんから、毎月レポートで紙面に対するご意見を寄せていただいています。町政全般についての貴重な提言も多く、まちづくりを進める上でも重要な声となっています。

<月間モニター>

平成14年度からの継続事業で、年間の郵便料に使うお金です。毎月20人の方々を無作為抽出し、総合情報誌「すまいる」の紙面内容について、アンケート方式によりご意見をいただいています。

#### ・すまいるアンケートに使うお金 4万円

アンケート回収の郵便料に使うお金です。年1回(毎年11月ころ)500人の方々を無作為抽出し、アンケート方式により紙面全般に対するご意見をいただいています。

町民の皆様のニーズをできる限り把握し、紙面編集の参考にさせていただいています。

## 6 主体的な町民参加のまちづくり

### (2) 行政情報の提供

#### 総合情報誌「すまいる」の発行に使うお金 1,317万円

担当：総務部企画財政課広報広聴係（第1庁舎2階/内線223）

#### ・印刷製本に使うお金 1,085万円

総合情報誌「すまいる」印刷に使うお金です。

現在、毎月6,800冊を印刷し、町内各世帯に配布しています。

#### ・郵送に使うお金 233万円

総合情報誌「すまいる」を、農村地域の約1,000世帯（一部を除く）に1年間郵送するお金です。農村地域への配布方法は、各世帯への戸別郵送と、市街地同様行政区単位での配布の2つの方法があり、現在、37農村行政区のうち、7行政区が行政区長を通じて配布しています。

#### 教育情報の提供に係る費用 118万円

担当：教育委員会社会教育課社会教育係<中央公民館（東3条3丁目）/内線515>

芽室町の中央公民館、図書館、ふるさと歴史館、総合体育館、健康プラザで行われる各種講座や大会などのイベントについて、生涯学習情報「大地くん」で分かりやすく、見やすい誌面づくりをして、お知らせします。



平成14年度発行の総合情報誌「すまいる」

## 6 主体的な町民参加のまちづくり

### (3) 情報公開

#### 交際費 350万円

担当：総務部総務課総務係（第1庁舎2階/内線213・214）

町民の葬儀時における香典など冠婚葬祭や、各種団体の行事に対する参加負担金などに使用します。

#### 【交際費の推移】

年 度	最初に予定した額	実際に使った額
平成12年度	570万円	260万円
平成13年度	513万円	255万円
平成14年度	400万円	※ 244万円

平成14年度の「実際に使った額」は、決算見込額です。

#### 食料費 75万円

担当：総務部総務課総務係（第1庁舎2階/内線213・214）

来庁者へのお茶、各種委員会などの開催時の飲物や講師の食事などに使用します。

#### 【食料費の推移】

年 度	最初に予定した額	実際に使った額
平成12年度	116万円	55万円
平成13年度	105万円	68万円
平成14年度	84万円	※ 63万円

平成14年度の「実際に使った額」は、決算見込額です。

## (3) 情報公開

## 議会費 9,116万円

担当：議会事務局議事課総務係（第1庁舎3階/内線313）

## ・議員報酬 7,169万円

平成15年4月27日に行われる町議会議員選挙から議員定数が18人になります。

議長 330,000円（月額） 副議長 264,000円（月額）

委員長 236,000円（月額） 議員 211,000円（月額）

上記の月額報酬の他、年間4.7か月分の期末手当がそれぞれ支給されます。

## ・旅費 332万円

議員調査費用弁償 155万円

常任委員会・議会運営委員会が行う道内・道外事務調査の旅費です。

## ・会議録の作成に使うお金 368万円

地方自治法に基づき、町議会の本会議の様子をそのまま記録した公文書である「会議録」を作成するもので、作成された会議録はどなたでも閲覧することができます。

## ・議会だより・まめ通信の発行に使うお金 108万円

議会だより 年4回（6・9・12・3月）発行

まめ通信 年12回（毎月）発行



## ・議会のインターネット（生中継・録画）配信

議場における本会議（定例会・臨時会）および特別委員会（予算等審査・決算審査）の様子は、町内6か所に設置されている情報端末およびインターネット網により町のホームページ（議会のページ）から音声と動画により生中継しています。

また、録画画像についても同様に配信していますので、いつでも議会の様子をご覧いただけます。

## 選挙管理委員会に使うお金 75万円

担当：選挙管理委員会事務局事務係（第1庁舎3階/内線314）

選挙人名簿の登録（年4回：6月・9月・12月・3月）検察審査会の審査員候補者を選挙人名簿から選定する事務・農業委員会委員選挙人名簿の調製を行います。

## ・北海道知事・北海道議会議員選挙執行に使うお金 418万円

4月13日投票日の北海道知事・北海道議会議員選挙の執行経費です。

## ・芽室町議会議員一般選挙執行に使うお金 551万円

4月27日投票日の町議会議員選挙の執行経費です。

## 公平委員会に使うお金 5万円

担当：選挙管理委員会事務局事務係（第1庁舎3階/内線314）

芽室町職員組合の変更登録、町職員の勤務条件に関する措置要求や不利益処分について審査し、必要な措置を行います。

## 監査の実施に使うお金 312万円

担当：選挙管理委員会事務局事務係（第1庁舎3階/内線314）

例月出納検査（月2回実施）・定期監査（事務執行状況などの監査）・決算審査などの経費です。